

四半期報告書

(第29期第3四半期)

株式会社アイフィスジャパン

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大澤 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目8番7号
【電話番号】	03-6824-6440
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ ディレクター 河野 純平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目8番7号
【電話番号】	03-6824-6440
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ ディレクター 河野 純平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	4,052,125	4,178,325	5,380,767
経常利益 (千円)	641,946	518,268	834,913
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	431,781	327,557	587,314
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	440,847	333,364	591,015
純資産額 (千円)	5,010,598	5,300,801	5,160,766
総資産額 (千円)	5,825,842	6,182,212	5,967,608
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	44.69	33.92	60.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.0	85.7	86.5

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.00	4.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の各種行動制限の緩和、訪日外国人観光客の受入の本格的な再開などにより、社会経済活動の正常化が進み、国内経済活動の回復基調が続いております。一方で、世界経済では米国・欧州での景気下振れリスク、国内では物価上昇継続や円安傾向への転換などの不安要素があり、依然として不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社事業と関連性が高い証券市場においては、2022年12月の日銀による金利政策変更の発表等を受け日経平均株価が一時急落する局面もありましたが、2023年9月末には31,000円台まで上昇しております。また投資信託市場においては、公募投資信託の純資産額は増加傾向にあり、その本数も2023年3月から増加傾向に転じております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,178百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は513百万円(前年同期比18.8%減)となりました。また、経常利益は518百万円(前年同期比19.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は327百万円(前年同期比24.1%減)となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

<投資情報事業>

ネット証券会社に提供している個人投資家向けコンテンツ開発は堅調に推移するとともに、証券レポート作成システムの新規案件を獲得することにより売上が増加しました。連結子会社である株式会社キャピタル・アイとアイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社の業績も順調に推移しております。

その結果、売上高は1,083百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は455百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

<ドキュメントソリューション事業>

生命保険関連の印刷・配送サービスの受注が好調に推移し、また、連結子会社である株式会社東京ロジプロの配送サービスについては、昨年から取り組んできた構造改革の成果に加え、受注も好調に転じ売上で大きく業績に寄与しております。一方で、企業向け確定拠出年金関連ソリューションサービスについては、開発案件のスケジュールリングが想定より後ろ倒しとなっており、前年同期比では減収減益となっております。

その結果、売上高は1,478百万円(前年同期比0.6%減)、営業利益は190百万円(前年同期比24.5%減)となりました。

<ファンドディスクロージャー事業>

投資信託市場の純資産総額は、株価上昇の影響により年初比で増加しておりますが、印刷部数の減少傾向は継続しており、WEB/動画制作、投資信託関連資料類の受発注管理ソリューションの拡大に注力しておりますが、印刷受注量の減少分を埋めるには至りませんでした。

その結果、売上高は971百万円(前年同期比1.3%減)、営業利益は177百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

<ITソリューション事業>

主力事業である事業会社向けの受託開発を行っているビジネスソリューションの受注は、前年同期比でほぼ水準でありましたが、システム開発会社からの業務委託形態での受注が大幅な増加となりました。

外注費や販売費及び一般管理費などのコスト削減の効果もあり、前年同期比で増収増益となりました。

その結果、売上高は644百万円(前年同期比18.8%増)、営業利益は70百万円(前年同期比41.0%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ214百万円増加し、6,182百万円となりました。

流動資産合計は117百万円増加し、5,562百万円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が40百万円増加したことによるものであります。

固定資産合計は97百万円増加し、619百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が75百万円増加し、投資その他の資産が43百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、881百万円となりました。

流動負債は53百万円増加し、780百万円となりました。主な要因は、買掛金が25百万円増加したことによるものであります。

固定負債は20百万円増加し、100百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ140百万円増加し、5,300百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益327百万円の計上による増加と、剰余金の配当178百万円による減少によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,920,000
計	33,920,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,242,000	10,242,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	10,242,000	10,242,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	10,242,000	—	382,510	—	438,310

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 582,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,656,300	96,563	同上
単元未満株式	普通株式 3,400	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	10,242,000	—	—
総株主の議決権	—	96,563	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフィスジャパン	東京都千代田区西神田 三丁目1番6号	582,300	—	582,300	5.69
計	—	582,300	—	582,300	5.69

(注) 1. 上記自己保有株式には、単元未満株式5株は含まれておりません。

2. 株式会社アイフィスジャパンは、2023年9月19日に東京都港区六本木一丁目8番7号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,907,218	4,882,463
受取手形、売掛金及び契約資産	492,068	532,283
その他	45,942	147,700
流動資産合計	5,445,228	5,562,447
固定資産		
有形固定資産	51,143	126,599
無形固定資産		
のれん	130,412	104,330
ソフトウェア	114,613	100,558
ソフトウェア仮勘定	—	19,058
その他	1,469	1,469
無形固定資産合計	246,496	225,417
投資その他の資産	224,739	267,748
固定資産合計	522,379	619,765
資産合計	5,967,608	6,182,212
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,839	211,627
未払法人税等	161,056	33,751
賞与引当金	19,358	66,555
その他	360,304	468,615
流動負債合計	726,559	780,549
固定負債		
退職給付に係る負債	25,617	27,344
その他	54,664	73,516
固定負債合計	80,282	100,861
負債合計	806,841	881,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,510	382,510
資本剰余金	438,310	438,310
利益剰余金	4,399,186	4,548,039
自己株式	△77,975	△92,600
株主資本合計	5,142,031	5,276,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△140	27
為替換算調整勘定	18,875	24,514
その他の包括利益累計額合計	18,735	24,542
純資産合計	5,160,766	5,300,801
負債純資産合計	5,967,608	6,182,212

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,052,125	4,178,325
売上原価	2,317,569	2,404,750
売上総利益	1,734,555	1,773,574
販売費及び一般管理費	1,102,709	1,260,361
営業利益	631,846	513,213
営業外収益		
受取利息	418	36
受取配当金	195	157
持分法による投資利益	1,470	664
為替差益	7,555	2,691
確定拠出年金返還金	—	1,297
その他	522	249
営業外収益合計	10,161	5,096
営業外費用		
その他	61	41
営業外費用合計	61	41
経常利益	641,946	518,268
特別損失		
固定資産除却損	0	1,840
本社移転費用	—	18,348
その他	—	79
特別損失合計	0	20,268
税金等調整前四半期純利益	641,946	498,000
法人税、住民税及び事業税	221,314	153,448
法人税等調整額	△11,148	16,994
法人税等合計	210,165	170,443
四半期純利益	431,781	327,557
親会社株主に帰属する四半期純利益	431,781	327,557

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	431,781	327,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	167
持分法適用会社に対する持分相当額	8,903	5,639
その他の包括利益合計	9,066	5,807
四半期包括利益	440,847	333,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	440,847	333,364

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

第2四半期連結会計期間において、本社を移転することに伴って利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務について、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は33,803千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	41,057千円	62,552千円
のれんの償却額	26,082	26,082

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	144,895	15.0	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	178,704	18.5	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資情報 事業	ドキュメン トソリューション 事業	ファンドデ ィスクロー ジャー事業	I Tソリ ューショ ン事業				
売上高								
ドキュメント	—	1,277,168	948,960	—	—	2,226,128	—	2,226,128
WEBサービス	971,507	—	—	—	—	971,507	—	971,507
受託開発	66,653	209,749	35,100	89,491	—	400,993	—	400,993
その他	—	—	—	453,496	—	453,496	—	453,496
外部顧客への売上高	1,038,160	1,486,917	984,060	542,987	—	4,052,125	—	4,052,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,250	4,902	—	63,419	—	70,571	△70,571	—
計	1,040,410	1,491,819	984,060	606,406	—	4,122,696	△70,571	4,052,125
セグメント利益	437,186	252,356	184,985	49,957	—	924,486	△292,640	631,846

(注) 1. セグメント利益の調整額△292,640千円には、セグメント間取引消去△874千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△291,765千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資情報 事業	ドキュメン トソリューション事業	ファンドデ ィスクロー ジャー事業	I Tソリ ューショ ン事業				
売上高								
ドキュメント	—	1,358,217	961,072	—	—	2,319,289	—	2,319,289
WEBサービス	1,008,825	—	—	—	—	1,008,825	—	1,008,825
受託開発	75,139	120,145	10,123	100,758	—	306,165	—	306,165
その他	—	—	—	544,045	—	544,045	—	544,045
外部顧客への売上高	1,083,964	1,478,362	971,195	644,804	—	4,178,325	—	4,178,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,267	9,583	—	54,407	—	66,258	△66,258	—
計	1,086,232	1,487,946	971,195	699,211	—	4,244,584	△66,258	4,178,325
セグメント利益	455,629	190,451	177,085	70,442	—	893,609	△380,395	513,213

(注) 1. セグメント利益の調整額△380,395千円には、セグメント間取引消去△754千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△379,640千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円69銭	33円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	431,781	327,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	431,781	327,557
普通株式の期中平均株式数(株)	9,659,695	9,655,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社アイフィスジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビ

ユーの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大澤 弘毅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目8番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 大澤弘毅は、当社の第29期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。